

陳 情 文 書 表

令 5 陳 情 第 7 号	令和 5 年 5 月 2 9 日 受 理
件 名	秦野市議会議員定数現行 2 4 人の堅持を求める陳情書
陳 情 者	秦野市北矢名 6 6 6 - 2 3 4 平和・民主・革新をめざす秦野市懇談会 事務局長 奥田 勲
陳 情 の 要 旨	
<p>市議会議員の定数は、地方自治法第 9 1 条第 1 項の規定に基づき条例で定めるとされております。</p> <p>本市議会議員の定数は、現在の市議会議員の皆様が、これまでの市民の声を市政に反映するために議会改革を進め、知恵を絞り定めてきたものです。</p> <p>この行為に反した市民から、本市議会議員に欠員があっても議会が運営できているので定数の削減を求める提案が本市議会に提出されていると聞きビックリしております。</p> <p>私たちは、これまで本市議会議員の皆様方が議会改革を進め、効率的に知恵を絞り、市民の声を市政に届けてきていることを承知しています。</p> <p>また、本市の一般会計における議会費の構成比は、他市並みです。</p> <p>したがって私たちは、市民の声を市政に反映する本市議会議員の定数について、現行 2 4 人の堅持を求めるものです。</p> <p>陳情事項 秦野市議会議員の定数を、現行 2 4 人に堅持すること。</p>	